

平成 28 年度第 3 回 八戸市健康福祉審議会 地域密着型サービス運営委員会 会議録

日時 平成 29 年 2 月 6 日（月）午後 1:30

場所 八戸市庁 別館 2 階 会議室 B

○出席者（8名）

坂本部長、深川委員、館花委員、山田委員、佐々木委員、浮木委員、中谷委員、慶長委員

○欠席委員（1名）

小泉委員

○事務局（10名）

工藤健康部長、前田健康部次長兼介護保険課長

[介護保険課] 岩崎副参事、佐藤副参事、前田主査、小檜山主査、松井主査兼介護支援専門員、  
下平主事兼介護支援専門員、田村主事兼介護支援専門員、佐藤主事

**事務局（佐藤副参事）：**ただいまから平成28年度第3回地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。本日の欠席は小泉委員の1名でございます。半数以上の出席者でありますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本年1月1日の中核市移行に伴い、前回の部会において、従来の介護高齢福祉部会が「介護・高齢福祉専門分科会」へと名称変更になることは、前回の部会にてお知らせしていたところでございますが、本委員会の名称につきましては変更がございません。ただし、本委員会が、介護・高齢福祉専門分科会における部会という位置づけになりますことから、本委員会におきましては、これまでの坂本分科会長が、今回の委員会より坂本部長となりますことをこの場をお借りして、お知らせいたします。

さて、今回お集まりいただきましたのは、委員の皆様にご審議及び御意見等を頂きたい議事が生じたことから、急遽第3回として開催したものです。

本日はお忙しいところ、皆様御出席くださり、誠にありがとうございます。

それでは、議長は坂本部長に務めていただきます。坂本部長お願いいたします。

**坂本部長：**それでは、会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

八戸市は1月1日を持ちまして、全国48番目になります中核市ということで動き出しております。従いまして今事務局から話がありましたようにこの部会の位置づけ等にも変更がありまして、これからも委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

さて、本日は、今事務局より説明がありました諸事情により、急遽、本委員会を開催することになりました。

地域密着型サービス事業所の移転等について御審議や御意見をいただきたいとのことですので、委員の皆さまにおかれましては、専門的見地から忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶いたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めて参ります。

(1)小規模多機能型居宅介護事業所の移転について、事務局から説明をお願いします。

**事務局（前田主査）：**介護保険課の前田でございます。よろしくお願いいたします。座って御説明させていただきます。

資料の「(1)小規模多機能型居宅介護事業所の移転について」をご用意ください。

有限会社ゆきより、小規模多機能型居宅介護事業所である「うみ」の移転予定があるとの報告がありましたので、概要について御説明いたします。

1 ページ目「八戸市日常生活圏域図 白銀・湊」をお開きください。

「うみ」は現所在地の白銀5丁目から白銀町白浜道への移転を予定しているもので、日常生活圏域は白銀・湊地区で変更はございません。

なお、ご参考までに、将来的にグループホームに併設としたいという事業者の意向があることを申し添えます。

詳細の変更内容等につきましては、この後事業者から次ページ以降の資料に沿って直接説明いただく予定です。

説明は以上でございます。

**坂本部部长：**ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問等ございませんか。

ないようですので、これより事務局による進行が適当な審議となることから、事務局に進行をお願いします。

**事務局（佐藤副参事）：**坂本部部长ありがとうございました。

それでは、有限会社ゆきが運営する小規模多機能型居宅介護事業所である「うみ」の移転についてですが、直接事業者から説明していただくのが適当な内容ですので、これより有限会社ゆきの説明を受け、次に委員の皆様との質疑応答の時間を設け、最後に承認について伺うといった流れで進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日配布した説明資料をご覧になりながらお待ちください。

資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、有限会社ゆきさんお願いいたします。

**有限会社ゆき：**有限会社ゆきの佐々木です。小規模多機能型居宅介護うみの移転について御説明

させていただきますので、よろしくご審議お願い申し上げます。

まず、登録定員と泊まりの定員についてですが、現在登録定員24名を29名に、泊まりの定員7名から9名に変更し、利用者の需要に十分応えられるようにしていきたいと思います。次に建物についてですが、現在の建物は既存の建物を改修し、二階建ての一、二階を使用しています。築年数は22年を経過しています。移転に際し平屋建てに新築したいと考えております。現在、宿泊室が一階と二階に分かれておりますが、平屋建てにすることで避難誘導時間の短縮、泊まりの利用者の安全や職員の夜勤時の負担が軽減されると思います。また部屋の入り口が狭いので、車いすでも容易に通れる広さにしたいと考えています。次に日常生活圏域ですが、現在の白銀五丁目から白銀町白浜道に移転を予定しております。現在の施設から約800メートル離れたところになります。日常生活圏域は同じ地域です。移転先の町内会長は現在のうみの運営推進委員であり、民生委員は元運営推進委員です。現在の運営推進委員の方々もそのまま継続していただくことができます。更に、利用者の今まで行ってきた地域での活動、公民館の文化祭出展、白銀児童館との交流会、地域行事の参加、事業所で開催している地域行事、餅つき、えんぶり鑑賞会なども、そのまま同様に行えるものと思っています。協力医療機関や、協力歯科医療機関の変更もなく、利用者様に影響が少ないと思われまます。次に併設施設についてですが、現在は単独で運営していますが、移転することでグループホームが併設になります。併設により人員配置や緊急時の対応、夜間の安全確保、併設施設に入居の場合はリロケーションダメージが少なくなる等のメリットがあると考えています。最後に、地域交流スペースの設置を考えております。地域住民や家族との交流が促進されるよう活用していき、利用者様が地域で生活を継続していくことに繋がるようにしていきたいと思っています。

以上で説明を終わります。

**事務局（佐藤副参事）：**ただいまの説明に対しまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

御質問等ないようですので、事務局といたしましては、移転先が同じ圏域であり、利用者・地域住民にとってもより良いサービス提供につながると考え、この移転を承認したいと考えますが、委員の皆様、承認することとしてよろしいでしょうか。

**委員：**異議なし。

**事務局（佐藤副参事）：**それでは、「有限会社ゆき」の運営する小規模多機能型居宅介護事業所である「うみ」の移転を承認することとさせていただきます。

以上で有限会社ゆきは退室となります。お疲れ様でした。

それでは、最後の議事に入らせていただきます。

(2)「地域密着型通所介護事業所の開設について」とついた資料を御用意ください。

前回同様、まずは事務局から説明を受けた後に、開設希望があった事業者から直接説明を受け、次に委員の皆様から指定に当たっての御意見等を賜る流れで進めて参りたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、先に事務局からの説明に入らせていただきます。

**事務局（前田主査）：**資料(2)地域密着型通所介護事業所の開設について御説明いたします。座ったままで説明させていただきます。

地域密着型通所介護につきましては、第6期の高齢者福祉計画において、新規開設を見込んでおりませんが、新規開設に伴う指定申請については、基準を満たしている場合は介護保険法第42条の2第1項本文の規定により、原則、指定することとなります。

そのため、開設事業者からの説明及び委員の皆様からの御意見等につきましては、サービスの質の向上を目的とするものであり、指定の適否を審議するものではないことをあらかじめ御了承ください。

ただし、八戸市において、地域密着型通所介護の事業所指定は、当委員会で開設希望者からの事業計画等の説明の後、委員の皆様からの御意見等をいただき、申請手続を進めることとしております。

今回いただいた御意見等につきましては、事業者において検討の上、申請手続を進めていただくものとしします。

なお、今回地域密着型通所介護事業所の開設希望があったのは株式会社ことぶきで、内容はお手元の資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

**事務局（佐藤副参事）：**それでは次に、開設希望がございました「株式会社 ことぶき」さんから事業内容等について説明を受けたいと思います。資料等の御準備はよろしいでしょうか。

それでは、株式会社ことぶきさんお願いいたします。

**株式会社ことぶき：**初めまして、株式会社ことぶきの代表、中居林優子です。今日はお時間いただきありがとうございます。説明をさせていただきます。

今回事業を始めるにあたり、目標として生まれ育った中居林の地区の方々を中心に、土地も確保でき緑もかなりあるのでそこで開設できないかということで試行錯誤をしながら建設会社の方と相談し設計の方も立てさせていただきました。目的としては利用者様が心身ともに健康なひとときを過ごせるよう細やかなサービスを提供するというのと、地域の方々と交流を持ってさまざまな行事等に参加できるようにするというので、それを目的に今回の施設の方を始めたいと計画しました。法人の理念と方針については、居心地の良い空間づくりを大切にして、御家族

さん、普段自宅で介護されている方が少しでも休める、家族を含めて介護できれば、そのお手伝いもさせていただきたいという理念と方針を立てさせていただきました。特徴としては四季折々の行事、花見等の外出、行事も盛り込みながら地域の方も一緒に交流を行っていききたいということ。それからお風呂ですが、色んな話を聞くと家でなかなかお風呂に入ってくれない、入れない状況であるというのがありますので、今回車椅子対応の機械浴も導入して、快適な入浴サービスをさせていただきたいというのが二点目です。三点目は家庭菜園、畑を活用し、高齢者の方からは私たちも指導をいただきながら一緒にやっていきたいと思っておりますし、また物を作る、例えば手芸や陶芸を計画してやっていきたいと思っています。もう一つは、従業員の人数ですが、私も含め、息子、看護師である娘の三人が常にいる状態ですので、医療度の高い人の受け入れも可能かと考えています。相談員等人数に関してまだ保留の部分もありますが、最低限この人数は今現在確保できます。これが現実となればやはり私たちの方も手厚い介護をやっていきたいと思っています。

以上です。

**事務局（佐藤副参事）：**ただいまの説明に対しまして、何か御意見等ございませんでしょうか。

御意見等ないようですので、「株式会社ことぶき」さんは、委員の皆様にお話しくくださった内容を是非実践いただいて、よりよいサービス提供となりますようよろしくお願いしたいと思います。以上で「株式会社ことぶき」は退室となります。お疲れ様でした。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了となります。

最後に、事務局から連絡事項がございます。

**事務局（前田次長）：**本日は、委員の皆様におかれましては、急遽開催となりました本委員会でしたが、熱心に御審議等していただきまして、大変ありがとうございました。

この後、隣の会議室Cにて、介護・高齢福祉専門分科会を予定しておりますので、御移動のほどよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上です。

**事務局（佐藤副参事）：**それでは、これもちまして、平成28年度第3回地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。